

「安全・安心に関するシンクタンク設立準備検討会」の開催について

令和 4 年 1 1 月 2 9 日

科学技術・イノベーション推進事務局

1. 背景・趣旨

- (1) 「安全・安心に関するシンクタンク機能」に関しては、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画において、令和 5 年度目途における本格的な立上げに向けて、令和 3 年度からシンクタンク機能に関する試行事業を進めてきたところ。
- (2) 一方で、シンクタンク機能に関する試行事業において、シンクタンクの果たすべき役割や設立形態、人材の確保に関する課題が判明し、シンクタンク機能の本格的な立上げに向けて更なる検討が必要な状況となっている。
- (3) このため、外部有識者の専門的知見を活用し、多角的に立ち上げるべきシンクタンク像を明確化するため、「安全・安心に関するシンクタンク設立準備検討会」を開催することとする。

2. 構成員

青木 節子	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
上山 隆大	総合科学技術・イノベーション会議常勤議員（座長）
金子 将史	政策シンクタンク P H P 総研代表・研究主幹
白石 隆	政策研究大学院大学名誉教授
角南 篤	笹川平和財団理事長
西山 淳一	未来工学研究所研究参与
橋本 和仁	内閣官房科学技術顧問・科学技術振興機構理事長
松本 洋一郎	外務省科学技術顧問・東京大学名誉教授

3. 議事運営

- (1) 率直かつ自由な意見交換を確保するため、議事は原則として非公開とする。
- (2) 会議の配布資料及び議事概要は、会議後速やかに公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、配布資料及び議事概要の全部又は一部を公表しないものとすることができる。
- (3) このほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。